

開議 午前10時01分

---

○中野委員長 それでは定刻となりましたので、議会運営委員会、開会させていただきたいと思います。

本日は全員の出席でございます。

ここで、この後の協議のため、無所属議員を委員外議員として出席を求める事でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時02分

---

再開 午前10時03分

○中野委員長 それでは、議会運営委員会、再開させていただきます。

無所属安田議員、杉山議員から欠席する旨の届出があり、協議事項についての意向は事前に伺っていることを報告させていただきたいと思います。

それでは、協議事項の1番目、議会運営事項及び議長の諮問事項についてでございます。(1)議会人事についてでございます。この内容につきましては、昨日の無所属横山議員の質問に対する答弁、私に求められた答弁のところで中断をしているところでございますので、その旨、私のほうから、まずは答弁をさせていただきたいと思います。

昨日、無所属横山議員から、議運代表者会議で協議をすることを決定していた正副議長人事につきまして、なかつたことに対するような対応に対して、議運委員長としての認識を伺う質問がございました。確かに、5月8日の議会運営委員会におきまして、正副議長人事について議題とし、代表者会議で協議を、5月8日、9日、12日と、複数回行ってきたことは事実であり、各派代表者の皆様にも御協力をいただきながら、正副議長選挙に関する投票方法の確認なども行ったところでございます。しかしながら、13日の朝、正副議長から辞職の意向については撤回する旨の申入れがあり、その状況を踏まえて、正副議長人事及び選挙の必要性がなくなったことから、議運代表者会議での協議を終了したと認識しているところでございます。

一方で、どのような状況がありながらも、14日の本会議を開催するために必要な調整を図ることができず、結果として、市民生活の向上に向けて市長から提案された補正予算等の議案を審議することなく流会となってしまったことにつきましては、強く責任を感じているところであります。議会に関心や期待を寄せていただいている多くの市民の皆様に対し、この場を借りまして、議会運営委員会委員長として謝罪し、深くおわびを申し上げたいと思っております。御理解いただければと存じます。

○横山委員外議員(無所属) 丁寧にお答えいただきまして、ありがとうございました。

何点かさらにお答えいただいたことで明らかになっていない部分もちょっとあるので、御説明いただきたいと思いますが、5月8日の正副議長の辞意から、後任人事の申入れの際に、何かこう、条件づきの申入れだったんでしょうか。例えば、こういった場合は撤回の可能性もあるけども、この段階では辞意を表明すると、何かそういうような附帯条件みたいなものはついていたのかどうか、

委員長の受け止めをお伺いしたいと思います。

○中野委員長 ただいまの御質問についてであります、13日の朝、正副議長から声をかけていただき、議長室に議運の正副で入室させていただいたところであり、そのときに初めて、辞任の意向を撤回する旨のお話、申入れがございました。その際、何ら条件などについてはお話を伺っていないところであり、その後、すぐに議会運営委員会の開催の時間が迫っておりましたので、私のほうから撤回の意向に関する説明も求めた経過はございません。申入れに従って、私は、その後の議事を進めていったという、そういう対応でございます。

○横山委員外議員（無所属） 今のは13日のお話ですよね。8日の最初の辞意の表明の際のことでお願いします。

○中野委員長 失礼しました。8日の時点におきましても同様でございます。8日の時点におきましては、辞任の意向の申入れがございました。その際、何ら条件を付すような申入れではなかったと記憶をしております。

○横山委員外議員（無所属） 私たちは、13日の議運で初めて撤回の申入れがあったということを初めて聞きましたので、正直、何が起きたのかよく分からぬまま、面食らったというのが正直な思いです。委員長は、13日の朝に撤回の意向を受けたときに、同様に、えっ、どうしてなんだろうというような思いはされなかつたんでしょうか。失礼な言い方をすれば、まるで何事もなかつたかのように議長選挙はなくなりましたという流れに、私は非常に強い違和感を感じているんですけども、そういった流れになっていくことに、委員長としては違和感を感じられていなかつたのか、何か問題だとは思わなかつたのか、お伺いしたいと思います。

○中野委員長 13日の時点でのお話だと思います。先ほどもちょっとお話をさせていただきましたが、その後の議会運営委員会の開催も控えておりましたので、特に、予断を挟むことなく、次の議運を開催するために対応させていただいたところであり、ただ、人として、辞任の意向が示された上で撤回の申出がありましたので、当然、当日の朝でございましたので、驚くというような感情を持ったのは事実であります。

○横山委員外議員（無所属） 正直にお答えいただきまして、ありがとうございます。委員長同様に、正直、私たちも驚いて、その後の展開が急展開になっていって、あまりにも唐突な流れだったというふうに私は感じて、それは今も変わらないんですけど。

それで、先ほど委員長からは、本会議が流会となってしまったことについての責任を強く感じられたということで言及されていましたけども、このそもそもの原因は、一旦申し入れられた、正式に申し入れられた辞意が突然撤回されたことによって生じたものではないかと思うんですけども、委員長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○中野委員長 そこの問題と流会の問題は、私の立場としては、切り分けて考える必要があるかというふうに思っております。正副議長の意向が撤回、修正された、その状況は状況として、撤回された内容に従って、私はその後の議事運営をしていく立場であります。

一方で、既に決定をしている14日の本会議を含めた議会運営についても、私が責任を持って開会まで運んでいく任に就いているのは事実でありますので、どのような状況がありながらも、本会議を開くことができなかつたことについては、委員長として、強く、先ほども申し上げたとおり、責任を感じているところでございます。

○横山委員外議員（無所属） そもそもの原因となったことについては、ちょっと切り分けて考えたいということですが、私はちょっと切り分けられないんじゃないかなと思うんですよね。この2、3日、多くの市民の方から、議会で一体何が起きているんだというような声を随分伺いまして、どうなっているのということで、説明できることと、できないものもあるんですけども、私個人としては、納得のいく理由が説明されないまま、8日に行われた正式な申入れが、簡単にと言ってはあれですけども、覆されたということにやっぱり納得がいかないなと思うんですね。

それで、遡って5月8日の正副議長の辞意の表明、それから後任人事を実施してもらいたいという申入れについては、私は、正式なものとして受け止めたので議会運営委員会がその後の作業に入ったと思うんですけども、その辞意については何か条件がついていたのか、先ほど、委員長はついていなかっただということで受け止めているということですけども、申し入れた議長からも伺いたいと思います。辞意については、何か条件づきで申し入れられたんでしょうか。

○福居議長 辞意については、条件つきでは申し入れておりません。

ちょっとだけお話しさせていただきたいと思いますけども、横山議員から、昨日から、議運代表で協議することになった正副議長人事について、正副議長から辞意の撤回がなされたことにより、無に帰すことになったということに対する議会運営委員会の認識について、今、中野委員長に御質疑されていると思いますけども、議運の委員長としては、正副議長たる我々からの辞意の表明、または撤回によって、必要な調整を行ったものであり、議会運営委員長における瑕疵は全くないものと私は考えております。この点については、議会運営委員長をはじめ、議会内に少なからず御迷惑をおかけしたことに対しましては、深くおわびを申し上げる次第であります。

昨日来、お話しさせていただきましたように、正副議長としては、議会内の状況や、今後の議会運営等に思いを巡らす中で、熟慮に熟慮を重ねた上で決断させていただいたものであると、何とぞ御理解願いたいと思います。

○横山委員外議員（無所属） なかなかそれだけでは理解ができないということを再三申し述べているところなんんですけども、先ほども申し述べましたように、正式な申入れを覆すだけの納得のいく理由がない、説明されていない。事前の説明もなく、唐突に13日の議運で言われたわけですので、現段階でも私は納得がいっていません。議運の議論を覆す行為というのは、これまで旭川市議会が積み重ねてきた信頼関係をほごにするものではないかと、非常に大きな問題を持っているんじゃないかなと思いますが、それについての議長の見解を伺います。

○福居議長 前にも申し上げたんですが、もちろん、5月7日時点では、一旦辞職の意向を固め、その旨、5月8日に表明させていただいたこと自体、相当に逡巡した上での判断でありますし、それにより、少なからず議会内に御迷惑をおかけしたことは心よりおわび申し上げる次第であります。

一方で、その後も議会内の状況や今後の議会運営等に思いを巡らす中で、会長会議を招集しても開催できない状況を打破し、何とか正常化させることが現職務に就いている者の責務ではないかとの思いが強くなってきたことや、あわせて、地方自治法の本来の趣旨等も総合的に勘案する中で、いましばらく職務を全うさせていただきたいという考えを強く持つに至ったわけでございます。

御迷惑をおかけしたことに対しましては、再度おわび申し上げますが、先ほど来お話ししたとおり、熟慮に熟慮を重ねた上での決断であることを何とぞ御理解願いたいと思います。

○横山委員外議員（無所属） くどいようですけども、納得がいかないんですよね。幾つかあるん

ですけども、私は、最大の問題は、13日の議会運営委員会で、中野委員長から、正副議長から辞意撤回の申入れがあったという説明をされたときの、今、ちょっと議事録を見ていますが、こういうふうに述べられています。本日の朝、これは13日の朝ですね、正副議長から、従前、各派会長会議を招集し、各派会長の理解を得た上で、その後任について、議会運営委員会で協議をお願いしてきたが、各派会長会議の招集を2度行ったものの、欠席する会派があり、いずれも流会となっている現在の状況を正常化するため、熟慮を重ねた結果云々というふうに、辞意を撤回するという、そういう説明のされ方をしておりましたが、この内容について、議長、間違いはないでしょうか。

○福居議長 間違いございません。

○横山委員外議員（無所属） それではちょっと詳しく伺いますが、この従前、各派会長会議を招集してきたというのは、何月何日のことなんでしょうか。日付と回数を説明いただきたいと思います。

○福居議長 5月7日、そしてそれが流会となつたので次の日もお願いしたいという形で、各派会長にお願いして、8日の日も流会となりました。

○横山委員外議員（無所属） そうするとおかしくないですか。各派会長会議招集して各派会長の理解を得た上で、その後任について協議をお願いしてきたがっていうのは、今回のことではないということなんでしょうか。説明いただきたいと思います。

○福居議長 ちょっと意味が分かんないんで、詳しく、もう少し、どこをどういう形なのか教えていただきたいと思います。

○横山委員外議員（無所属） 文言どおり読めばですね、各派会長会議を招集して、各派会長の理解を得て、その後任について議会運営委員会で協議をお願いしてきたと。これ、従前というのは、これまでのことという意味でしょうかということです。

○福居議長 そうですね、これまでそういう形をとって、各派会長にその辞意の旨、そして、我々2人が辞める真意をお伝えする場に同席してもらえなかつたということでございます。

○横山委員外議員（無所属） 同席されなかつたってこと、各派会長の理解はそこでは得られていないと。でも、その理解が得られていない上で、8日に辞意は表明してるんですよね。辞意を表明してるにもかかわらず、その招集が流れたことを理由にして辞意の意向を撤回するというのは、同じ事柄をもって別の結論を導き出しているっていうことについて、どうも納得のいく説明がないような気がするんですけども、それについての見解を伺います。

○福居議長 ですから、5月8日時点では流会になつたっていうことを、正副で議運の委員長にお伝えして、それで辞意表明という表明をさせていただきました。その後、やはりこれだと正常な議会運営ができないんじゃないかなということを熟慮に熟慮を重ねて撤回させていただいた、そういう経緯でございます。

○横山委員外議員（無所属） 理解に苦しみますね。これ市民納得しますか、そういう説明されて。分かんないんですよね。流会になったことで、流会になった結果で辞意を表明しているのに、流会になったので正常化させるために撤回するって説明として成り立ちますかね。私は成り立たないと思うんですよ。

○中村副議長 ただいま議長のほうからも答弁させていただきましたけども、流会になった時点ですね、私ども、辞任の意向は固めてはおりました。ただ、8日の会長会議が流会となって、一旦

は議運の委員長に辞意の意向、辞任の意向をですね、お示しをさせていただきまして、その後の展開は先ほど来あったとおり、議運代表者会議で後任人事について検討されたということなんですが、ただし、私ども、議長、副議長でこの7日、8日の会長会議、本来であれば、正副議長の辞任の意向を会長会議で伝えるってのはこれまでの旭川市議会の在り方だったもんですから、それができていないということは大変重たいということは、その後もずっと議論はしてまいりました。昨日もですね、議長のほうから説明させていただいていると思いますけども、後任人事がですね、議運代表者会議で決まっていったならば、これはもう辞意表明をしているので、それ以上混乱させることはできないという、そういう立場を取ろうということは、それもありましたけども、議運代表者会議12日は、結局その後任人事がまとまらなかったということで、その時点で、私たちもやっぱり熟慮に熟慮を重ねた上で、会長会議が正常化されてない現状を考えれば、ここはやはり、この辞意の撤回を表明して継続をしていかなければならないんではないかという、そういう議論で、最終日の5月13日までぎりぎりのところまで検討を重ねた結果ということでございます。

○横山委員外議員（無所属） 今、副議長から説明いただいた内容ですね、議運委員長にはお伝えしますか。

○中村副議長 議運の委員長にですね、先ほど議運の委員長のほうから答弁ありましたので、議運の委員長が13日の朝に聞いたという、初めて聞いたという、そういう答弁でしたので、それが全てでございます。

○横山委員外議員（無所属） もう一つ、議会運営委員会で後任の人事作業に入っていて、その後任人事が一本化されなかつたことが正常でないというふうに考えているということでしょうか。これは議長でも、副議長でも構いません。どちらでも。

○中村副議長 お答えさせていただきますけども、後任人事が決まらなかつたことが正常化されないということではありません。後任人事が決まればですね、それはそれで、私ども、辞意の意向の撤回をするつもりはありませんでしたので、正常化されてないというふうに思っていたのは、先ほど来お答えさせていただいたように、会長会議が今後、開催できないんではないかというところが正常化されてないというそういう思いでございます。

○横山委員外議員（無所属） 何か全く意味が分からぬですね。何を言われてるのかが私の頭ではついていけないですけども。後任人事を決めるために、選挙をやるという判断をして、その作業を進めていたにもかかわらず、だから、翌日になれば人事は決まるんですよね、選挙が行われて、恐らく、100%とは言いませんけど。ですから、それ待って、それが何かもめて流れるんだつたら、いや旭川市議会が正常化されてないって言われるなら分かるんですけども、一旦辞意を表明しておいて、選挙の手続に入っている過程で、いや正常化されてないっていう言い方は、整合性取れないんじゃないかなと思いますが、もう一度見解を伺いたいと思います。

○中村副議長 あくまでも会長会議が今後開催されるようになるのかどうかというその点を考えますと、新たな正副議長の下で会長会議はさらに混乱をすることが想定されるということを私ども考えましたので、そういう意味で、正常化させるための判断ということですので御理解をいただきたいと思います。

○横山委員外議員（無所属） いやむしろそれは逆じゃないですかね。それは後任の議長、副議長にお任せする話ではないですか、会長会議を成立させることで正常化させるというのであれば。現

状では正常化できないから撤回しますということについては、どうしても私は納得いかない説明だというふうに思います。これ以上やり取りしてもらちが明かないような気がするんですけども、辞意の撤回が成り立たないっていうことを私は言ってるんじゃないんですけども、少なくとも正式に申入れをしたもので、議会運営委員会が正式に動いているものに対して、突然、よく分からぬ理由で辞意表明の撤回がされた。会長会議が流れたことを理由で撤回っていうのもどう考へても理解はできないし、それは議会運営委員会が進めてきた手続なりを、静観するべきじゃないかというふうに思います。

これまで様々な、私が議員になって6年たちますけども、旭川市議会に入って思ったのは、議会ってのは、党派とか思想信条を超えて様々な意見の調整だと、そういうものを積み重ねながら、信頼関係を築いて、様々な決定事項に至る、そういう手続を丁寧にやってきたんだなと。過去の議長からもですね、わざわざ無所属の私の部屋にも来ていただいて、いろんなことで説明いただいたこともあります。議運委員長、骨を折っていただいたことも経験をして、これがやっぱり旭川市議会の美德だなと思って、今過ごしてきたんですけども、残念ながらそれがほごにされるようなこの一連の流れだったんじゃないかなというふうに思います。今後さらにこれ、しこりが残るんじゃないかなと、このままであれば。

この状況を放置しながら辞意の撤回がされたことで、議会運営、また議会運営委員会の進行が進められるのかどうか、それでいいのかどうか、最後に委員長に伺いたいと思います。

○中野委員長 先ほどの答弁の繰り返しになりますが、どのような状況がありながらも、その都度、その都度示された課題や、また、議事運営について私が進めていく立場にございます。そのとき、そのときの状況にかかわらず、これまでやってきた仕事を進めていくだけだと思っておりますので、今回の正副議長の辞任の意向撤回と今回の事象を重ねて考えることは無理があると考えております。

○横山委員外議員（無所属） 委員長の立場では、多分それ以上ね、お話言及されるのは難しいとは思うのは十分理解をしますが、そういうふうに苦しい答弁を委員長にさせている議長、副議長の責任は私は非常に重たいと思いますので、何らかの形で責任を取る対応を取っていただきたいということを申し述べて、私の質疑を終わりたいと思います。

○中野委員長 そのほか御発言ありますでしょうか。

○江川委員（民主連合） すみません、今の横山議員の質疑に従ってですね、ちょっと何点か確認をさせていただきたいと思います。

まずですね、1点目なんですけれども、正副議長、議長にお伺いしたいと思います。7日と8日に会長会議を招集したことだったんですけども、それ以降も会長会議を開催できるような努力というのは何かなさいましたでしょうか。

○福居議長 そういう7日、8日にやったんですけども来ていただけないし、今後も出るつもりはないっていう形を伝え聞いていたので、8日の日にはもうその表明をしなきゃならなかつたので、そのあとはそういう形にはなっておりません。

○江川委員（民主連合） 分かりました。では、会長会議をそれ以降、辞意を表明したから会長会議をもう1回招集しようというような努力はなさっていないという認識で大丈夫でしょうか。

○中村副議長 今回の辞任の件での会長会議の招集については、8日の日に議会運営委員長にその

意向を伝えたことによって、早急に開かなきやならない要件がなくなったので、その点の努力っていうところでは、今回の件に関しては、招集は、そういったことは行っておりませんけども。

ただ、私の方でおとといですかね、答弁させていただいたと思うんですけども、今後会長会議が正常化するためにどうしたらしいかということは、3会派の会長様とも、お一人は直接お会いできましたし、あと2人はお電話で、その調整の、今後の会長会議が正常化できるためどういうふうにしたらできるかということでの御相談をさせていただいたという、そういう努力はさせていただいたということでございます。

○江川委員（民主連合） では、委員長にお伺いしたいと思います。先ほど来なんですけれども、5月8日の日にまず辞任の意向が示されて、議会運営委員会の代表者会議等で選挙の手続等に関して決めていきました、というこういう事実があります。そして13日の朝、委員長は聞かされて、10分会議が遅れていたというこの事実があります。この2点の事実があります。その中で、これだけ丁寧に委員長、議事を運んでこられたと思うんですね、議会運営委員会の代表者会議も含めて。そういうふうに丁寧に進めてこられた中で、手続上、10分遅らせたのであれば、ほかの議会運営委員会の面々にいきなりこの会議の場ではなくて、代表者会議を急遽招集しますとか、そういうことはなさらなかつた。それはなぜなんでしょうか。

○中野委員長 先ほどの答弁の一部繰り返しになるとは思いますが、13日の朝、ある意味突然ですね、辞任の意向撤回に関する申入れを正副委員長として受けましたので、驚きと動搖があつたのは人として事実であります。その後の資料の差し替え等もございましたので、10分間開会を遅らせました。そういう動搖からですね、本来であれば御指摘があったように、10分間の中で事前に各会派にその旨伝えるべきだったなというふうに今は反省しておりますが、そのときは動搖していたこともあります、考えが及ばなかつたところでございます。

○江川委員（民主連合） ありがとうございます。委員長の率直な人間性が出たなっていうところで、そこは本当に私も分かるところではあるんですけども、それであるならば、やはり議運代表を即刻開いて、何らかの形で合意形成を図るべきだったのではないかっていう、その点は指摘をさせていただきたいと思うんですけども。これやはりですね、私としてはそういう流れっていうのが異常な事態なんじゃないかなっていうふうに思っております。

それで1点ちょっと議会事務局にお伺いをしたいと思うんですけども、先ほど横山議員への答弁の中で、議長が後任人事がまとまなかつたというような文言がありました。そして、そこでですね、この後任人事がまとまつたということが、議運代表の中であったのかどうなのか、ということをお答えいただきたいと思います。

○中野委員長 議会事務局にお尋ねします。答弁時間かかりますか。（「はい」の声あり） それでは、答弁に時間がかかりますので、少し整理をさせていただきたいと思います。皆様よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、暫時休憩させていただきます。

休憩 午前10時36分

再開 午後 2時00分

○中野委員長 それでは、議会運営委員会、再開させていただきたいと思います。

先ほど、民主連合の江川委員のほうから、事務局に対する質問がございました。その質問の答弁で、一旦暫時休憩というふうになってしましましたので、その部分から再開をさせていただきたいと思います。

それでは、事務局より答弁をお願いしたいと思います。

○林上議会事務局次長 議会運営委員会の貴重な協議の時間を費やしてしまいましたことを深くおわび申し上げます。

それでは、お答えのほうを申し上げたいと存じます。改選期以外の正副議長人事におきまして、議会内でまとまり、指名推選となった事例のうち、先例・事例集に記載されているもので申し上げますと、直近では、平成31年2月、当時の議長が議員を辞職したことによるもので、議会運営委員会において協議し、指名推選とすることが確認されております。その前となりますと、平成17年5月、当時の正副議長が辞意を表明したことによるもので、議会運営委員会代表者会議において協議し、議会運営委員会で指名推選とすることが確認されております。さらにその前は、昭和48年2月、当時の副議長が辞職届を提出し、当日開催された議会運営委員会代表者会議でその旨説明があり、翌日の議会運営委員会で指名推選とすることが確認されている事例がございます。

○江川委員（民主連合） 御答弁ありがとうございました。

遡っていただいたとしても、改選期以外の正副議長人事で、指名推選ということですね。このうちで見ていくと3例ということになります。つまり、協議が調ったというこの形というのは、旭川市議会の長い歴史の中においてもこの3例だということなわけですね。やはり、代表者会議で調ったっていうこと自体は、どちらかというと大変まれなことであるということ、しかも、たった3回しかない。うち2回は特殊な事情での一致ということと言えますので、実質的には1回、平成17年5月のときだということが今の御答弁から分かったと思います。

今回の調わなかつたということは、これは理由ではないというふうに思います、そして、昨日、旭川市議会の会長会議は公式であるという共通認識が整いました。この2点をもって、やはり辞任の撤回をするということはおかしいのではないかと思います。正副議長はやはり辞任するべきではないのかと思いますが、見解を議長に伺います。（「議事進行」と言う者あり）

○中野委員長 御発言ですか、動議ですか。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 動議。

○中野委員長 それでは、動議の趣旨について、端的に説明をお願いします。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 当会派としては、議会に委ねられた、市民から委ねられた職責を全うするため、本議論については、議論の実益がないものと考察し、直ちに本会議を打ち切ることを発議いたします。以下、その理由を述べます。

現在の議論の具体的な内容について、その趣旨、目的ははかりかねるところがありますが、要するに、議会運営委員会委員長の手続的瑕疵の存在を明らかにしようとしておられるのではないかと推察いたします。ただ、議長が辞職の意思表示を撤回した後の議会運営委員会の手続については、明文規定がなく、どのような手続を経たのかにつき、直ちに違法と評価できるものではありません。また、先例に違背するという趣旨のお話をされているようですが、先例違背が不文法たる慣習法として法的拘束力を発生させる根拠となり得るためには、少なくとも、かかる先例が同一の問題解決

の際に常に履践され、このような手続を取ることを皆が認識、運用しているとの客観的状況が必要であると考えます。ところが本件では、議長辞職の撤回という全く同一事例、先例は存在せず、かつ、先例として示された事例は僅か数件にすぎません。このため、これら先例が確立した慣習法と評価することはできません。そうすると、仮に本件、今回の議論の結果、明らかに手続的瑕疵が認定されるという、そういう評価になったとしても、かかる瑕疵は重大な手続違背と評価することは明らかに困難であり、その結果、議会運営委員会委員長が取った裁量行為としての手続に対して、重大な手続違背があったとは到底認定できず、何ら違法の評価が生じるものではありません。

以上から、当会派としては、本議論については、議会の市民から受けた負託を無視する実益のないものと考察しておりますので、直ちに本会議を打ち切ることを提案いたします。

以上です。（「議事進行」と言う者あり）

○中野委員長 御発言ですか、動議ですか。

○石川厚子委員（共産） 発言です。

○中野委員長 議事進行の発言を許します。

○石川厚子委員（共産） 私ども議会運営委員会で、この間、断続的に協議を重ねてまいりました。この正副議長人事につきましては、課題が山積しているということが明らかになっております。また、まだ委員の中には発言していらっしゃらない委員もいらっしゃいますし、もっと発言したいと思っている委員もいらっしゃると思うんですよね。さらには、この正副議長人事以外のほかの案件もまだ残されております。

こういった状況でなんですが、委員長にちょっとお諮りしたいんですが、この際、継続して審議をする必要があるというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○中野委員長 前段で、高橋ひでとし委員のほうから議事進行の動議がございました。これはルール上、まずは先に上がった議事進行の案件を優先して整理をする必要がございますので、まずはその部分の整理を委員長として進めさせていただきたいと思います。

この招集された議会運営委員会の議論、これを打ち切りたいという趣旨の動議の発言でございました。この場で起立採決に移るということも可能ですが、ただいま、突然の趣旨説明があつたばかりでございますので、もし、各会派におきまして判断に時間を要するということであれば、その時間も一定程度取りたいというふうに委員長として思います。

各会派に判断できる状況か、まずは、大会派順に確認をさせていただきたいと思います。提案会派を除いてですね。

○江川委員（民主連合） お時間いただきたいと思います。

○高花委員（公明党） 判断できます。

○石川厚子委員（共産） まず高橋ひでとし委員に対してですよね。少しお時間いただきたいと思います。

○塩尻委員（市民連合） お時間いただきたいと思います。

○中野委員長 それでは、時間を欲しいという会派がございましたので、暫時休憩させていただきます。

休憩 午後2時09分

再開 午後 2 時 30 分

○中野委員長 それでは、議会運営委員会、再開させていただきたいと思います。

先ほど、休憩前に自民会議の高橋ひでとし委員のほうから、この議会運営委員会の協議打切りに関わる動議の発言がございました。

それでは、直ちに採決に入りたいと思います。採決につきましては、オブザーバーで参加をしている無所属議員を除く各会派の委員をもって採決をさせていただきたいと思います。

それでは、お諮りさせていただきたいと思います。この協議打切りに賛成の委員の起立を求めたいと思います。

(起立する者あり)

○中野委員長 起立少数あります。

したがいまして、打切りにつきましては否決されました。

それでは、先ほど石川厚子委員から、議事進行の発言がございました。委員長に対する、協議の継続について認識を求める御質問でございました。委員長としましては、当然、この議論、非常に重要な課題を残しているというふうに思っております。正副議長人事以外に、まだ協議が始まっていない他の議会人事がございます。具体的には、各常任委員会の委員、そして常任委員会の正副委員長、そしてこの議会運営委員会の委員、さらにはその正副委員長についても、まだ協議が始まっていない状態でございますので、当然、この協議については継続をしていく必要性が大きいというふうに考えておりますので、これを答弁とさせていただきたいと思います。（「議事進行。委員長、議事進行。発言です。」と言う者あり）議事進行の発言を許します。

○高花委員（公明党） 先ほどの石川厚子委員の継続ということについて、少しお時間いただきたいと思います。結論を出すことにお時間いただきたいと思います。

○中野委員長 それでは、これは個別案件というふうに思いますので、公明党から議事進行の発言で、公明党として時間を欲しいということでありましたので、暫時休憩をさせていただきます。

休憩 午後 2 時 33 分

---

再開 午後 5 時 30 分

○中野委員長 それでは、議会運営委員会、再開をさせていただきます。

休憩前に、公明党の高花委員のほうから、議事進行による時間を取りたい旨の御発言がありました。事前に会派内での調整がついたというふうにお聞きをしておりますので、高橋ひでとし委員、そして石川厚子委員、さらに、高花委員の議事進行発言の前に、民主連合の江川委員より質問が、議長に対してございました。その議長の答弁から、再開をさせていただきたいと思います。

議長、答弁のほう、よろしいでしょうか。

○福居議長 休憩前に、江川さんからの質問で、3例の中の1例であるっていうような質問だったと思いますけども、それに関しては、個人の価値観による見解の相違であると、私は考えておりますので、辞任の撤回の撤回をすることは考えておりません。

以上でございます。

○江川委員（民主連合） 議長に御答弁いただきました。

民主主義とは妥協の産物です。時間もかかります。多様な意見を取り入れていく過程、そこから

導く経過を大切にしなければいけないという、先人たちが築いてきた仕組みが民主主義です。それは思想信条にかかわらず、どの会派も大切にしてきました。

議長、副議長も2年の任期と約束したのも、その過程というふうに聞いております。昭和58年の議長のときに、自民会派さんから、またそういった発言があるというふうに、過去の記録からも確認しておりますが、この2年の任期ということに関して、議長はどのようにお考えでしょうか。

○福居議長 その時々の状況を鑑み、今回は、議会の混乱を正常化するために、辞任を撤回したものであります。辞職の撤回の撤回をすべき必然性がないと考えておりますので、そのような要望には応じかねますと申し上げます。

そしてまず、私の議長就任時、2年任期と約束した事実はございません。2年任期についての私の考えでございますが、そもそも、地方自治法103条の2項には、議長、副議長の任期は、議員の任期、つまり4年と定められておりますので、私としては、法律に従って、職務を全うしたいと考えております。

以上でございます。

○江川委員（民主連合） 42年の積み重ねを、先人の、旭川市議会の先人の知恵をどう受け止めているのか。その点を御答弁いただいたのかなというふうに思っています。

では、これまでの経過の中で、手続上の課題が1点あったかと思います。議会事務局の答弁の中ありましたように、特殊な事情のときであった昭和48年のときであっても、代表者会議が行われております。

委員長は、今回は動搖してしまったというお言葉もありました。しかしながら、代表者会議を開かなかつたということは、これは異常なことであったと、私は考えます。今回の議会運営に関して、委員長として、正式な見解を求めたいと思います。

○中野委員長 今回の議会運営に関して、正式な委員長の見解ということでありましたので、一連の内容について、委員長として、改めて整理をする必要があるかというふうに思っております。正式な答弁には、少々時間をいただきたいというふうに思いますので、答弁を調整するお時間をいただければというふうに思います。

暫時休憩をさせていただきます。

休憩 午後5時37分

---

(再開されず散会)